

文化政策課行

小田原市文化によるまちづくり条例の基本計画の素案に対する意見記入用紙

◇意見の内容

◇住所

◇氏名

◇連絡先

※法人又は団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地を記載してください。

※別紙に記載する場合は、「別紙に記載」と記載し、意見を記載した別紙を添付してください。

◇市外居住者又は法人もしくは団体等の方は、該当するものにチェックしてください。

市内通学者 市内通勤者

市内において事業や活動を行っている個人又は法人その他の団体

この政策等に利害関係を有する個人又は法人その他の団体

◇意見提出期間

令和3年4月26日（月）～令和3年5月26日（水）

◇お問い合わせ

〒250-8555 小田原市荻窪300 番地

小田原市文化政策課文化政策係 電話0465-33-1707 FAX 0465-33-1526